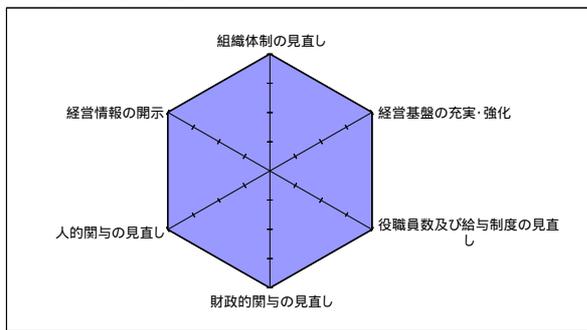


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

(財)愛媛の森林基金

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	十分達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	18名の理事には、林業関係団体のみならず、生協連、農協、女性財団の代表等も就任しており、幅広い観点から意見を頂くことができる体制をとっている。また、監事についても、税理士(H16～)を迎え、財団運営の透明性を確保している。更には、県行政の補完組織である当財団の職員は、県職員を兼務させるなどにより、役職員の約8割を専門的な知識を有する者を配置しており、業務の遂行上支障はない。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	林業関係団体のみならず、幅広い観点から意見を聴取することができる執行体制や税理士等による内部牽制体制をとっている他、県職員の兼務体制をとり、公益事業の遂行に必要な専門的知識を持つ役職員(約8割)を配置していること。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	当期は、計画を上回る収入実績となったが、事業を積極的に実施し、収入増を上回る支出実績となり、繰越金(正味財産)も2,454千円減少 「緑の募金」については、企業からの募金の受入等により、年間募金目標額39,000千円(実績44,466千円)を達成 森林管理適正化事業については、年間事業計画375ha(実績383ha)を達成した他、賛助会員についても、愛媛新聞の週間情報誌やホームページにおいて募集を行い、新たな会員を確保 情報誌(愛媛の森林)については、県内各公民館・図書館への配布に加え、各種イベント等での配布を行い、効果的に活動状況を普及・啓発
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	収支については、当財団は、利益の計上为目的でないが、基本金の運用や緑の募金をはじめとした寄付金、更には、補助事業等の積極的な活用により、収支の均衡を保ちながら、事業計画の達成が図られた。 特に、21年度では、緑の募金の目標額達成や森林管理適正化事業の目標面積達成をすることができた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	税理士を監事として迎え入れ、5年間安定した経営状態を保ちながら、事業の実行が図られたこと。 緑の募金については、企業からの寄付を受け入れる体制を充実しながら、県出資法人改革実施計画の最終年度にあたる21年度では、年額募金目標額を達成したこと。 社会経済情勢の変化に則し取り組みをはじめた「森林適正管理事業」については、10カ年計画の8年を経過し、概ね計画は達成しており、また、残り2カ年間についても、計画達成に必要な補助事業の予算が確保されていること。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	平成19年度に、組織改正により県職員の兼務を2名減としており、適正な役職員数となるように取り組んでいる。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください)	設立当初には19名であった理事数については、平成15年度以降は、18名以下で運営しており、全理事が無報酬である。職員については、1名の臨時職員を除き、全員が県職員の兼務となっている。

## 2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	森林適正管理事業の競争入札対象者を拡大し、より競争原理が働く体制を整備した。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	「森林適正管理事業」は、外部有識者で構成した「愛媛県放置森林管理システム検討委員会」において検討された結果に基づき、10年間の計画に基づき事業を実施している。 平成21年度からは、事業の実施にあたり、より競争原理が働くよう競争入札対象者を拡大した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください〕	10年間の事業計画については、事業開始後8年が経過したが、8年間の計画量の91%の達成状況となっている他、残計画量についても、実行するために必要な補助事業等の予算を確保したところである。

(2) 人的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	19年度に、組織改正により県職員の兼務を2名減としており、適正な役職員数となるよう取り組んでいる。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください〕	県の組織改正に対応し、兼務職員を減員するなど、情勢に応じた対応をおこなっている。

## 3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	【ホームページでの公開とその内容】 決算報告書 森友の会、木と根とワーク(森林ボランティア)、賛助会員(森林適正管理事業)等の募集 森林、緑化に関する情報 緑の募金情報 等 【その他情報誌の発刊(年1回)】
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください〕	ホームページの管理については、専門業者に委託することで、定期的に更新を行っている他、基金に関する最新情報を随時更新できる体制をとっている。 また、年1回の情報誌については、1年間の取組結果について写真等を使い、見た目にわかりやすい編集に努めるほか、予算の範囲内で極力多く配布するよう努めている。

## 4 総合的評価

<p>【総括】 主要事業(一般会計事業、緑の募金事業、森林適正管理事業)については、定期的なイベント活動や緑の募金の目標額達成、又、森林適正管理事業計画の進捗など、概ね、適正かつ計画的に運営が行えている。</p> <p>【今後の課題等】 「森林管理適正事業」に対する賛助会員については、経済不況により、企業会員の脱会希望が増加していることから、新たな会員の確保に努める必要がある。また、「緑の募金」については、平成21年度は目標額を達成したものの、家庭募金や街頭募金等の減少傾向が見られることから、企業等からの新たな寄付を募るほか、募金本来の趣旨に立ち、広く募金していただけるよう、あらためて「緑の募金」の普及啓発に努める必要がある。</p>
---